

目次

- ・ 巻頭言 「第10回国際丁玲学術検討会」参加記
フェリス女学院大学 江上幸子
- ・ 会務報告
- ・ 今後の予定
- ・ 日本現代中国学会著作権規定

【巻頭言】

「第10回国際丁玲学術検討会」参加記
フェリス女学院大学 江上幸子

本学会の広報担当を仰せつかって1年がたつ。学会活動の状況も理解しないままお引き受けしたため、広報業務について何のお役にも立てないままである。現在の主業務であるホームページおよびニューズレターに何をどこまで掲載すべきなのか、これについてもまだ議論の余地を残している。学会の国際化を図るためにも、後者には学会員が参加した海外学会を把握しその参加記を載せたらどうかとの意見もある。そこで、議論の呼び水として、昨年上海で開かれた第10回国際丁玲学術検討会につき簡単に報告してみたい。

検討会は8月17～19日同済大学で、王実味研究者・黄昌勇氏の好采配のもと開催され、出席者は約150人、日本・シンガポール・香港・韓国からも10人余の参加があった。6つのセッションに張新穎・羅崗・陳子善氏ら上海の研究者主体のコメンテーターがつき、40ほどの報告がなされた。今回の特徴はまず、祝辞や作家礼讃を廃して学術報告を集め、新たな研究方法・視点が強く求められたことである。他の作家の学会には欠ける点だとの指摘があった。次に、「丁玲は右か左か」という基準のはっきりしない政治的思惑を伴った論から脱却せよとの主張が合言葉となったことである。これまでの丁玲学会への批判の声でもある。また、『丁玲年譜長編』を編んだ王増如・李向東氏の地道な資料発掘が高く評価され、今回も両氏は延安整風時の新史料——王氏は丁玲の『医院にて』の自己批判文を、李氏は43年の審査で南京時代の「自首書」を告白した（41年には伏せていた）当

時の丁玲の日記を紹介した。「右か左か」と共に、伝統・近代という二元論も乗り越えるべき視点だとの主張もなされ、「中国近代」の進展に伴う苦悩や選択を表象化した丁玲の上海時代作品を素材に、中国におけるジェンダー枠組みの構築や、知識人の「革命化」への要因を論じる発表も多く採りあげられた。

紙幅の都合で概要のみの報告となった。延安整風時の史料および毛沢東との関連については、田畑佐和子氏の同会報告（『中国研究月報』61-12）が詳しい。また、筆者の発表「近代への希求と抗拒と——丁玲『夢珂』における裸体画モデル事件から」は『中国女性史研究』17号をご覧いただければ幸いである。

【会務報告】

● 2007年度全国大会（07年10月20、21日 立命館大学びわ湖草津キャンパス）

● 2007年度理事会（07年10月19日 立命館大学孔子学院会議室）

2007年度総会（07年10月20日 立命館大学びわ湖草津キャンパス）

・ 2008年度第一回常任理事会（08年2月3日 東京大学農学部2号館別館4階456号室）決定事項は以下の通り。

● 業務委託状況（08年度第一回常任理事会で確認）

・ それまでの（社）中国研究所から大学生協学会支援センターに業務委託先を変更して一年が経過した。業務委託は全体として順調、誠実に行われており、過去の会計簿、会員管理不備なども補正された。

・ 07年2月1日～08年1月31日の経費総額は110万1429円となり、当初の見積もり（85万8479円）を24万2950円上回った。増加の主要因は名簿発送など見積時になかった業務の委託、住所変更量（予想の2.5倍）など数量見込み違いである。特に全国大会時10月から本年1月までの四ヶ月にそれまでの八ヶ月とほぼ同額の経費が発生している。（この点について、大学生協学会支援センターより現中學會は10月から新会計年度が始まるので10月以降支出が多くなるとの補足があった）。ただちに学会会計が危機になる額ではないが、会員減少などで学会財政が厳しい状況下、できるだけ支出圧縮に努める必要がある。

・ 本年度見積は昨年度とほぼ同額の1029753円だが、今年は役員選挙がありそれが見積書に計上されていない。委託内容はいずれも学会にとって不可欠の業務であり、大幅な圧縮は難しい。学会名簿は隔年作成とし、本年度は作成せず、役員選挙費用との相殺を図る

・ 会費値上げはできるだけ避けることを基本としつつ、今後の会計状況をみていく。

● 2008年度全国大会

総会および08年度第一回常任理事会で以下のように確認した。

会場 東京大学本郷キャンパス

日時 10月18日（土）、19日（日） 前日の10月17日（金）に理事会開催

大会実行委員会 委員長：高見沢磨、事務局長：高原明生、事務局：平野聡

共通論題は「78年神話の再検討」の予定。「この30年を振り返り、1978年の連続性と断絶性について考察する」のが目的。大会の具体的開催内容は今後、大会実行委員会でさらに検討し、08年度第二回常任理事会（7月6日開催予定）で決定する。

●規約改正（07年度全国総会決定）

第10条（役員）

（6）評議員 若干名。理事会に対して意見を述べ、理事会の諮問に応ずる。評議員は理事会の推薦にもとづき、総会の承認を経て決定する。任期は2年とする。

→

（6）顧問 若干名。理事会に対して意見を述べ、理事会の諮問に応ずる。顧問は理事会の推薦にもとづき、総会の承認を経て決定する。任期は2年とする。

●役員

・顧問

高橋満会員を顧問とすることを承認。（07年度総会）

小島晋治顧問を高齢を理由とする本人の申し出により顧問名簿より削除。（08年度第一回常任理事会）

現時点での顧問は次の通り

近藤邦康、高橋満、野村耕一、山田敬三

・選挙管理委員（07年度総会選出） 本年度は開票実務を関西でおこなうので、関西3名、関東・西日本各一名とする。

倉橋幸彦（大阪産業大学）、谷行博（大阪経済大学）、楊暁文（滋賀大学）、平野聡（東京大学）、横沢泰夫（熊本学園大学）

●企画

・全国大会共通論題を基礎とした論文集刊行を企画する。（担当：大西広企画担当理事）

・学会資料移転を機に、資料集「日本現代中国学会の歩み」（仮称）刊行準備をすすめる。（担当：瀬戸宏事務局長）

●役員選挙

08年度第一回常任理事会で討議の結果、次の日程でおこなうことを確認した。（組織検討委員会答申に基づく）

1.5月連休明けに全会員に投票用紙発送。（現中学会では会費滞納の有無に関わらず全会員に選挙権・被選挙権がある）

2.6月20日（金）当日消印有効で投票締切

3.6月23日（月）頃密封した投票用紙を摂南大学・瀬戸事務局長に郵送

4.6月27日（土）または28日（日）に開票作業。当選者確定後、ただちに当選者に通知。当選者の中で辞退者がいた場合は次点候補者を繰り上げ当選とする。

5.7月6日（日）常任理事会開催。

6.8月20日頃までに、各地方部会単位で指名理事確定。全理事名簿確定。

・討議の結果、理事長選挙について明確な規定がないことが明らかになり、役員選挙透明性確保のため、理事長選挙内規（仮称）の作成を組織検討委員会に諮問することとした。

●会員再入会措置

会員であった者の再入会について、入会金は再徴収せず、滞納分（最大三年）の会費のみ徴収することとした。

●その他

・07年度全国総会決定に基づき、人間文化研究機構・現代中国研究研究拠点合同シンポジウム「シンポジウムー日本の現代中国研究」（08年2月2日 早稲田大学国際会議場井深大ホール）に協賛し、名簿を貸し出すとともに西村成雄理事長がコメンテーターとしてシンポジウムに参加した。盛会であった。

・評議員を顧問と名称変更したのを機に、顧問懇談会を2月3日午前池袋・ホテルメトロポリタン喫茶室で開催した。近藤邦康、高橋満顧問および西村理事長、瀬戸事務局長が出席した。両顧問より、学会の歴史、学会運営、全国大会共通論題のあり方など広範囲にわたり有益な提言をいただいた

・事務局移転にともない、伊藤徳也元事務局長（東大駒場）研究室に所蔵されていた『現代中国』バックナンバー、業務資料を瀬戸宏事務局長管理倉庫（摂南大学内）に移転した。

【今後の予定】

関東部会 4月28日（土） 修士論文報告会（東京大学駒場キャンパス 18号館 4階 コラボ3）

関西部会 6月15日（日） 関西部会大会（関西大学百周年記念会館）

西日本部会 4月19日（土） 研究集会

【日本現代中国学会著作権規定】（2008.10.20開催2007年度総会決定）

1. 日本現代中国学会刊行物である『現代中国』、『ニューズレター』、大会プログラムおよび学会ホームページなど（以下、刊行物とする）に発表した論文・研究ノート・書評その他（以下、論文等とする）の著作権は、署名論文等は著者が、無署名論文等は日本現代中国学会が保有する。

2. 論文等の著者は、投稿・寄稿後刊行物が刊行されるまで、または不採択の通知を受け取るまで当該論文等を他の媒体（ホームページなど電子媒体を含む）で公表してはならない。ただし、口頭発表の参考資料など学術活動上必要な場合には、著者の申請を受けて日本現代中国学会は例外措置を認めることができる。

3. 論文等の著者は、当該論文等を掲載した刊行物が刊行された翌日から論文等

を電子媒体を含むあらゆる媒体上に転載してよい。転載にあたっては日本現代中国学会の許可を必要としない。ただし、転載にあたっては刊行物の名称、号数、刊行日時、刊行物が日本現代中国学会の刊行であることを明記しなければならない。

4. 著者が複数の場合、転載にあたっては著者全員の同意を得なければならない。転載をめぐって著者間で紛争が起きた時、日本現代中国学会は紛争を解決する責任を有しない。

5. 上記の規定が守られなかった時は、日本現代中国学会は当該著者の法律上の責任を追及する権利を有する。



日本現代中国学会 委託事務局

〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協 学会支援センター内

メールアドレス genchu@univcoop.or.jp

ニューズレター編集担当 阪本ちづみ (法政大学)